

改定前 (旧)	改定後 (新)
2022 年 6 月 24 日制定 2022 年 10 月 25 日改定 2022 年 11 月 17 日改定	2022 年 6 月 24 日制定 2022 年 10 月 25 日改定 2022 年 11 月 17 日改定 <u>2023 年 3 月 1 日改定</u>
「新潟観光ドライブパス」 利用約款 第 1 条～第 9 条第 4 項 略 第 9 条（請求等） 5 クレジットカード会社または ETC カード事務局（ETC パーソナルカードの管理運営を行うため六会社が設置する事務局をいいます。）が発行する請求書には、本商品の対象となる第 8 条 2 項に定める 2 回目以降の通行及び第 8 条 3 項②、③に定める通行にかかる走行明細は記載されません。 6 ETC パーソナルカードは、本商品の料金が適用される前の通行料金を含めた未払債務の合計額が、デポジットの 80%相当額を上回りますと、利用停止となる場合があります。 【未払債務の合計額がご利用可能額を超える場合の例】 別紙参照	「新潟観光ドライブパス」 利用約款 第 1 条～第 9 条第 4 項 略 第 9 条（請求等） 5 クレジットカード会社または ETC <u>パーソナル</u>カード事務局（ETC パーソナルカードの管理運営を行うため六会社が設置する事務局をいいます。）が発行する請求書には、本商品の対象となる第 8 条 2 項に定める 2 回目以降の通行及び第 8 条 3 項②、③に定める通行にかかる走行明細は記載されません。 6 ETC パーソナルカードは、本商品の料金が適用される前の通行料金を含めた未払債務の合計額が、<u>ETC パーソナルカード利用規約に定める利用限度額</u>を上回りますと、利用停止となる場合があります。 【未払債務の合計額がご利用可能額を超える場合の例】 別紙参照

第10条～第16条 略

附則

この約款は、令和4年11月17日（木）14時から施行します。
なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込み
が完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表（1）～（4） 略

別紙 下記の通り

第10条～第16条 略

附則

この約款は、令和5年3月1日（水）から施行します。なお、こ
の約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了し
ている申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表（1）～（4） 略

別紙 下記の通り

別 紙

未払債務の合計額がご利用可能額を超える場合の例

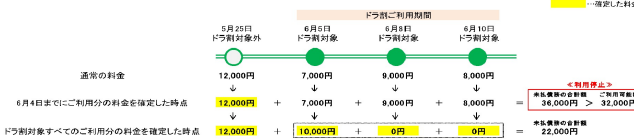
ETCのご利用料金は、お客さまご利用された日から数日後に、一定期間のご利用分をまとめて確定処理を行っております。そのため、未払債務の合計額が一時的にご利用可能額を上回りますと、ドラ割対象すべてのご利用分の料金を確定した時点の未払債務の合計額がご利用可能額を下回る場合であっても、利用停止となる場合があります。

【例】

- デPOSIT額 40,000 円
○ご利用可能額 32,000 円
○ドラ割商品の料金 10,000 円(6 日間プラン、利用期間:6/5~10) の場合

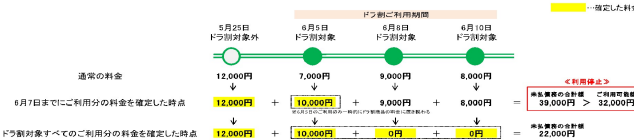
1. ドラ割商品の料金が適用される前

未払債務の合計額は、一旦、通常の料金(12,000円、7,000円、9,000円、8,000円)で計算するため36,000円となり、一時的にご利用可能額(32,000円)を上回ります。その後、すべての通行にドラ割商品の料金が適用されますと、未払債務の合計額は、ドラ割対象外の料金(12,000円)とドラ割商品の料金(10,000円)の合計額の22,000円となりご利用可能額を下回りますが、一時的にご利用可能額を上回るため、利用停止となる場合があります。



2. 一部の通行にドラ割商品の料金が適用された後

未払債務の合計額は、一旦、通常の料金(12,000 円、9,000 円、8,000 円)とドラ割商品の料金(10,000 円)を合算すると 39,000 円となり、一時的にご利用可能額を上回ります。その後、すべての通行ドラ割商品の料金が適用されず、未払債務の合計額は、ドラ割対象外の料金(12,000 円)とドラ割商品の料金(10,000 円)の合計額 22,000 円となりご利用可能額を下回りますが、一時的にご利用可能額を上回るため、利用停止となる場合があります。



(下線は変更部分を示す。)

未払債務の合計額がご利用可能額を超える場合の例

別 經

ETCでのご利用料金は、お客様がご利用された日から数日後に、一定期間のご利用分をまとめて確定処理を行っております。そのため、未払債務の合計額が一時的にご利用可能額を上回りますと、ドラ割対象すべてのご利用分の料金を確定いたします。また、一定期間ご利用停止となった時点の未払債務の合計額がご利用可能額を下回る場合であっても、利用停止となる場合があります。

【例】

- デPOSIT額 40,000 円
○ご利用可能額 40,000 円
○ドラ割商品の料金 10,000 円(6 日間プラン、利用期間:6/5~10)の場合

1. ドラ割商品の料金が適用される前

未払債務の合計額は、一旦、通常の料金(12,000 円、11,000 円、10,000 円、9,000 円)で計算するため 42,000 円となり、一旦、一時にご利用可能額(40,000 円)を上回ります。その後、すべての通行にドラ割商品の料金が適用されますと、未払債務の合計額は、ドラ割対象外の料金(12,000 円)とドラ割商品の料金(10,000 円)の合計額の 22,000 円となりご利用可能額を下回りますか、一時的にご利用可能額を上回るため、利用停止となる場合があります。



2. 一部の通行にドラ割商品の料金が適用された後

未払債務の合計額は、一旦、通常の料金(12,000 円、10,000 円、9,000 円)とドラ割商品の料金(10,000 円)を合算する
ため 41,000 円となり、一時的にご利用可能額を上回ります。その後、すべての通行にドラ割商品の料金が適用されま
す。未払債務の合計額は、ドラ割対象外の料金(12,000 円)とドラ割商品の料金(10,000 円)の合計額の 22,000 円とな
り、ご利用可能額を下回りますが、一時的にご利用可能額を上回るため、利用停止となる場合があります。

